

「遺贈に関する意識調査」

調査概要：

■ 調査タイトル	遺贈に関する意識調査
■ 調査対象地域	全国
■ 調査対象者	20歳以上79歳までの男女個人 ※詳細は次頁
■ 有効回答数	3,097人（男性1,498名 女性1,599名）
■ 調査期間	2017年3月3日～3月6日
■ 調査方法	インターネット調査
■ 実施者	日本財団

TOPIC

【遺言書の準備状況は？】・・・P3

- 60歳以上の遺言書準備状況は20人に1人。無関心層が7割を占める。
- 遺言書を作成しない理由は、「遺言書を書く程の財産がないから」の他、「遺された遺族がうまくやってくれるだろう」と、遺族任せの意識も強い。

【相続トラブルに対する意識】・・・P4

- 60歳以上の相続経験者の2割がトラブルを経験。「兄弟姉妹とのトラブル」がトップ。
- 自身に万が一のことがあっても、相続トラブルはないだろうと考える人が8割。
- 親以上に、子世代は兄弟間のトラブル発生を懸念している。

【財産相続について、親子間の話し合いの状況は？】・・・P5

- 親世代も子世代も3割が「話し合いたい話し合えていない」。
- 子世代特有の話し合い阻害要因は「縁起が悪いから」「生きている間の関係への配慮」。話し合いのきっかけ作りには親側のリードが必要である。

【相続に対する関心は？】・・・P6

- 子世代は親世代よりも、相続について話し合いたい内容が多い。
- 子世代の7割は、親が財産を多く遺すことを望んでいない。

【遺贈寄付の意向と注意点】・・・P7

- 社会貢献団体への遺贈は親世代の5人に1人が前向き。子世代も半数弱は親の意向に賛成。
- 相続業務の専門家も、円滑な相続の為に普段から家族との話し合いが必要と指摘。

【遺贈を希望する理由と用途について】・・・P8

- 「おひとりさま」ほど遺贈寄付に前向きである。
ただし、実際遺言書に遺贈を記載した人は非常に少なく、意識と実態に乖離が存在する。
- 希望する用途は「貧困家庭の教育支援」「難病で苦しむ子供と家族の支援」が上位。

【おひとりさまの遺言書に対する意識・理解】・・・P9

- おひとり様ほど遺言書は“自分の財産の使い道を自分で決めるために必要である”との意識が強い。
- 但し、法定相続人がいない人は相続・遺言書に関する知識が全体的に乏しい。
本人の意思通りに財産が使われるためには、相続や遺言書に対する意識の啓蒙活動が必要。

調査対象者 及び 分析軸、用語の定義について

【調査対象者】

本調査では、「一般生活者調査」と「遺言・相続関連業務現役従事者調査」の2調査結果から構成される。

■一般生活者調査の対象者は以下の通り。

- ・「20歳～59歳」（財産を遺される側）
- ・「60歳～79歳」（財産を遺す側）

なお、抽出サンプルの代表性を保つために、遺される側、遺す側それぞれを、平成27年国勢調査を母集団比率とし、性年代の構成が合致するように割り付けている。抽出の名簿には調査会社保有のアンケートモニタを利用した。

	男性				女性				合計
	20代	30代	40代	50代	20代	30代	40代	50代	
財産を遺される側	106	132	155	128	101	129	153	129	1033

(人)

	男性				女性				合計
	60-64歳	65-69歳	70-74歳	75-79歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳	75-79歳	
財産を遺す側	267	300	230	180	277	321	264	225	2064

■遺言・相続関連業務現役従事者調査の対象者条件は以下の通り

- ・20歳以上79歳までの男女個人
- ・法律、行政手続き関連業に従事
- ・遺言・相続関連業務に現在従事

なお、再現すべき母集団は存在しないため、特に割付等を行わず100名を回収した。

また、抽出の名簿には実施費用・スケジュール等の観点から調査会社保有のアンケートモニタを利用した。

■本報告に用いている分析軸の定義は以下の通り。

- ・親世代（60歳以上）：60歳以上の男女個人
- ・子世代（59歳以下）：20歳～59歳以下の男女個人

子供あり：法定相続人としての子がいる60歳以上男女個人
（配偶者が存在する者を含む）

配偶者のみ：法定相続人として、子はおらず配偶者がいる60歳以上男女個人。
（兄弟姉妹、甥姪が存在する者も含む）

子供・配偶者なし：法定相続人として子・配偶者がいない60歳以上男女個人
（兄弟姉妹、甥姪が存在する者も含む）※適宜“おひとり様”として表記

■本調査報告に用いた用語の定義は以下の通り。

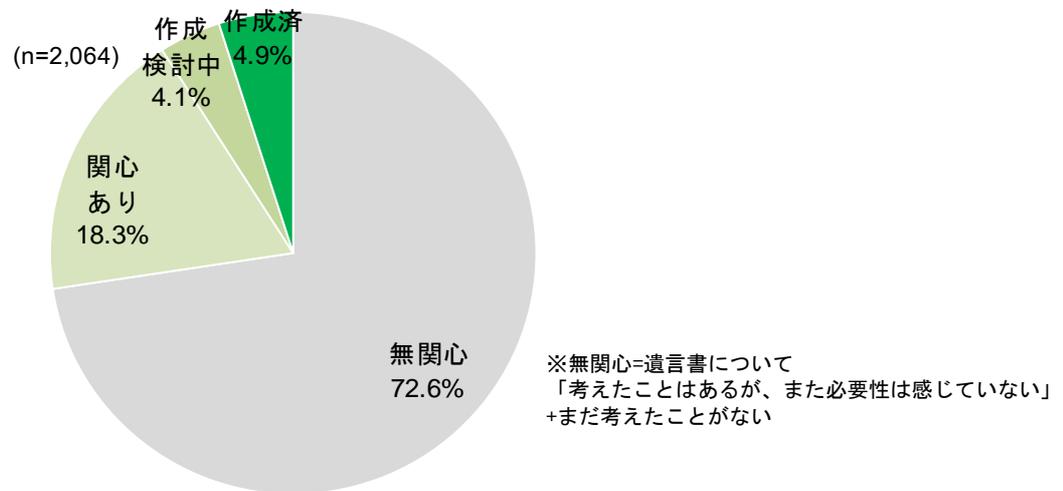
- ・財産：金融資産及び金融以外資産
- ・遺贈：法定相続人以外への相続
- ・遺言書：自筆証書遺言 及び 公正証書遺言

【遺言書の準備状況】

- 60歳以上の遺言書準備状況は20人に1人。無関心層が7割を占める。
- 遺言書を作成しない理由は、「遺言書を書く程の財産がないから」の他、「遺された遺族がうまくやってくれるだろう」と、遺族任せの意識も強い。

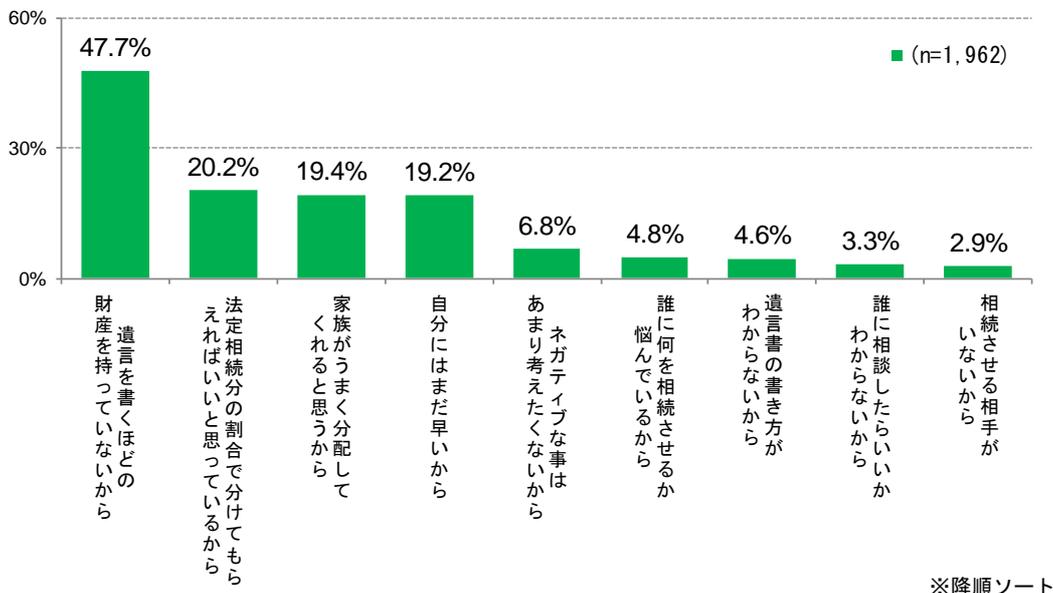
60歳以上に遺言書状況を聞いたところ、既に遺言書を作成した人は20人に1人。また、現在未作成だが内容検討中や関心を持っている人は22%と5人に1人。7割以上が遺言書を未作成の上関心も持っていない。

- ◆ 遺言書の作成状況について（単一回答）
集計ベース 60歳以上男女



遺言書未作成者に、作成していない理由を聞いたところ、主な理由は「遺言を書くほどの財産を持っていない」「自分にはまだ早い」から。但し、「法定相続率で分けてもらえれば良いと思っている」「家族がうまく分配してくれるだろう」と考える人も多く、遺族任せで問題がないと考える人が多い。

- ◆ 遺言書を作成していない理由（複数回答）
集計ベース 60歳以上男女 遺言書未作成者

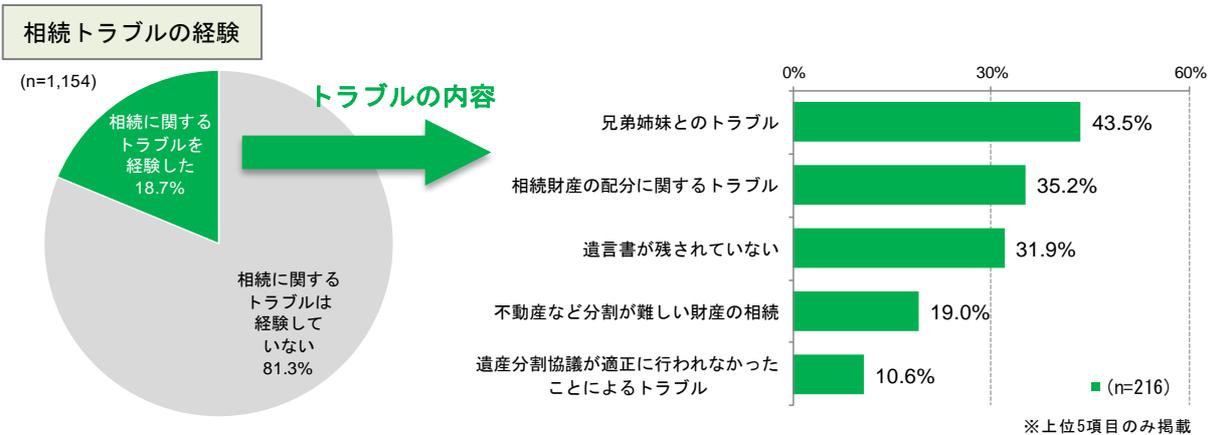


【相続トラブルに対する意識】

- 60歳以上の相続経験者の2割がトラブルを経験。「兄弟姉妹とのトラブル」がトップ。
- 自身に万が一のことがあっても、相続トラブルはないだろうと考える人が8割。
- 親以上に、子世代は兄弟間のトラブル発生を懸念している。

60歳以上の財産相続経験者に、相続の際トラブルを経験したことがあるかどうかを聞いたところ、相続経験者の2割がトラブルを経験。もっとも多いトラブルは「兄弟姉妹とのトラブル」で4割を占める。

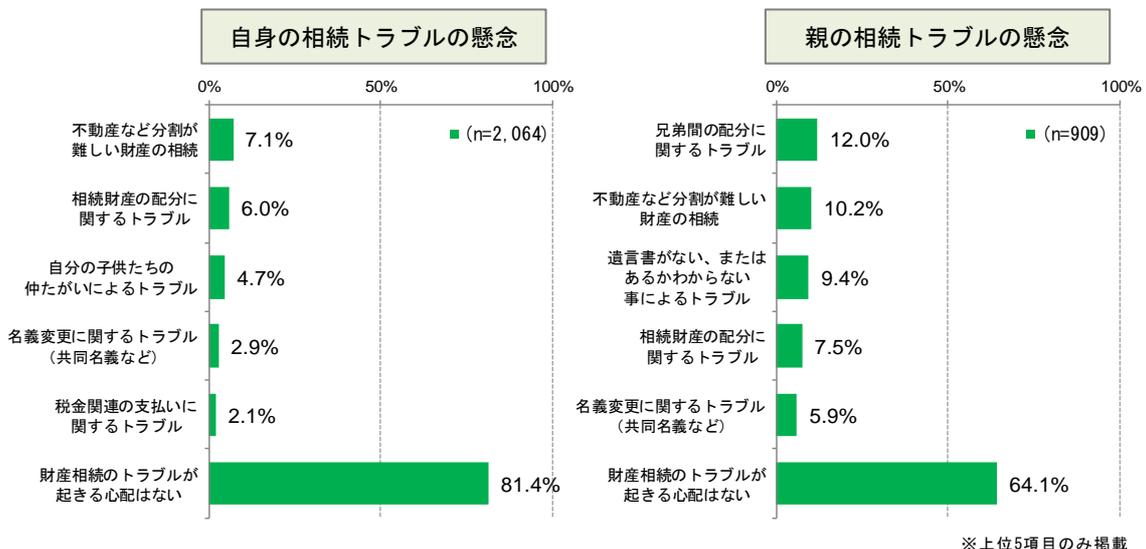
- ◆ 左：相続トラブルの経験（単一回答） 右：トラブルの内容（複数回答）
集計ベース 左：60歳以上男女 財産相続経験者 右：相続トラブル経験者



回答者自身に万が一のことがあった場合、どのような相続トラブルが懸念されるかを聞いたところ、「トラブルが起きる心配はない」と答えた人が8割。懸念されるトラブルの上位は「不動産等の分割困難財産」がトップ。兄弟姉妹のトラブルは2位。

一方で子世代（59歳以下）からすると、親に万が一の事があった場合に「兄弟姉妹間のトラブル」が起こることへの懸念はトップであり、スコアも親世代（60歳以上）の2倍以上。親世代が思っている以上に、子世代のトラブル懸念が強い結果となった。

- ◆ 左：自身に万が一のことがあった場合、どのような相続トラブルの懸念があるか（複数回答）
右：親に万が一のことがあった場合、どのような相続トラブルの懸念があるか（複数回答）
集計ベース 60歳以上男女 左：59歳以下男女 親がいる人

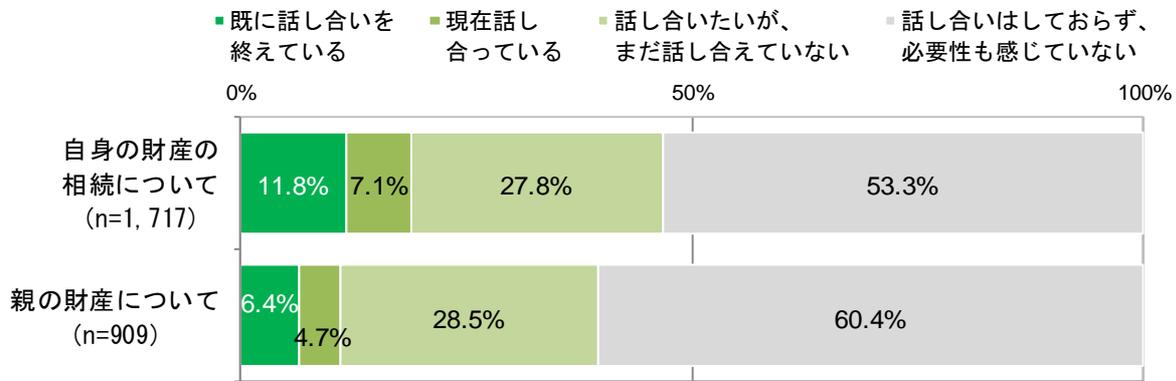


【財産相続について、親子間の話し合いの状況】

- 親世代も子世代も3割が「話し合いたい話し合えていない」。
- 子世代特有の話し合い阻害要因は「縁起が悪いから」「生きている間の関係への配慮」。
話し合いのきっかけ作りには親側のリードが必要である。

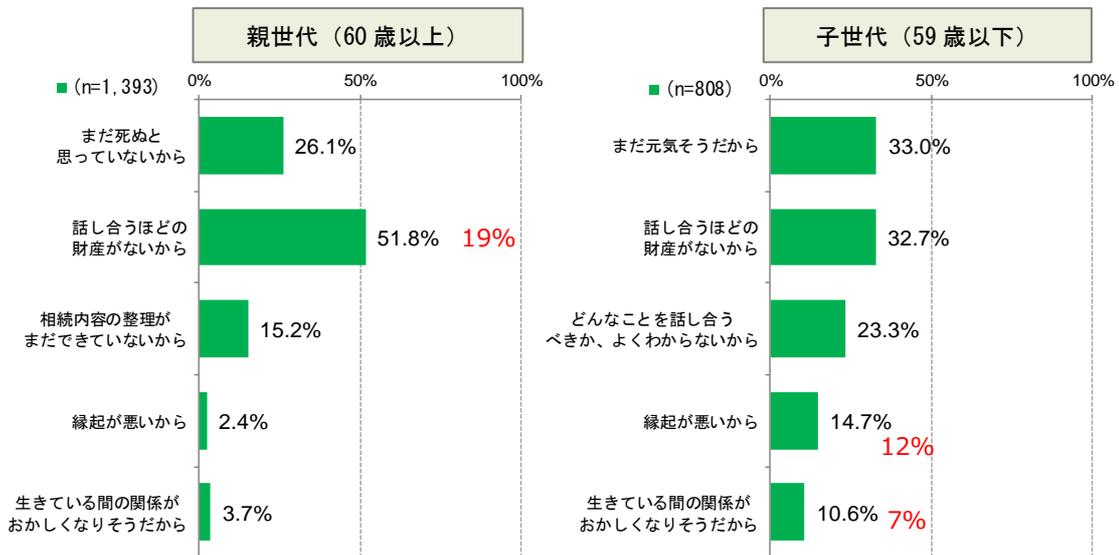
財産の相続に関する家族との話し合い状況について、親世代（60歳以上）と子世代（59歳以下）に聞いたところ、どちらも3人に1人が「話し合いたい話し合えていない」状況にある。

- ◆ 上：自身の財産の相続について、子供たちとの話し合い状況
下：親の財産について、親との話し合い状況（いずれも単一回答）
集計ベース 上：60歳以上男女 子供がいる人 下：20歳～59歳男女 親がいる人



続けて、話し合いが出来ていない理由を聞いたところ、親世代（60歳以上）は「話し合うほどの財産がないから」が突出して高い。一方子世代（59歳以下）では親世代よりも「縁起が悪いから」「生きている間の関係がおかしくなりそう」といった懸念が阻害要因となっている。

- ◆ 左：財産相続について家族と話し合っていない理由 右：財産相続について親と話し合っていない理由（複数回答）
集計ベース 財産の相続について、話し合いたい話し合えていない人（60歳以上、59歳以下ともに）
※赤字内のスコアは親世代と子世代の差分



※上位5項目のみ掲載

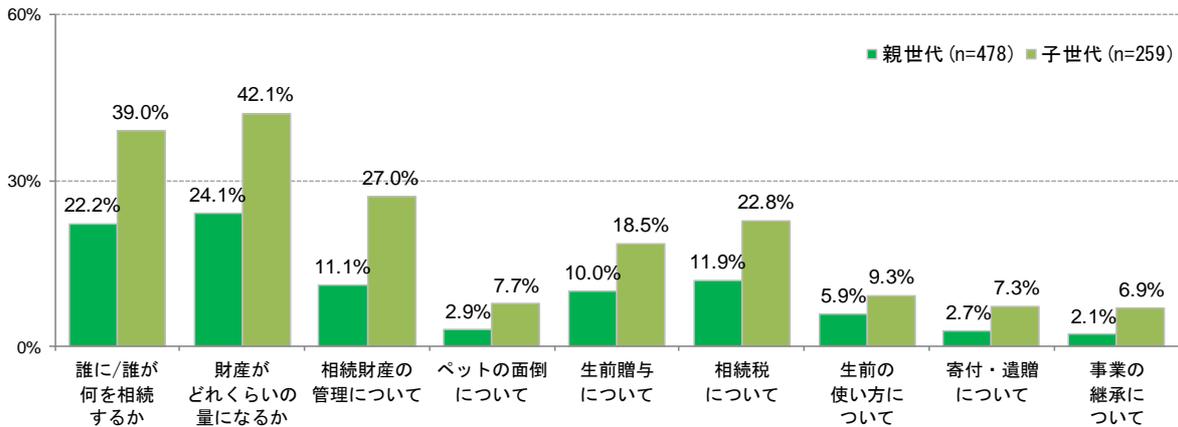
【相続に対する関心】

- 子世代は親世代よりも、相続について話し合いたい内容が多い。
- 子世代の7割は、親が財産を多く遺すことを望んでいない。

話し合いたいと話合えていない人に、どのような事を親/子と話し合いたいかを聞いたところ、親世代（60歳以上）は「相続財産の量」「誰が何を相続するか」への関心が高い一方、子供はその他に「相続財産の管理」「相続税」「生前贈与」など幅広い。子世代（59歳以下）の方がより多くの事を話し合いたいと考えている。

◆ 話し合いたいと話合えていない事（複数回答）

集計ベース 財産の相続について、話し合いたいと話合えていない人（60歳以上、59歳以下ともに）

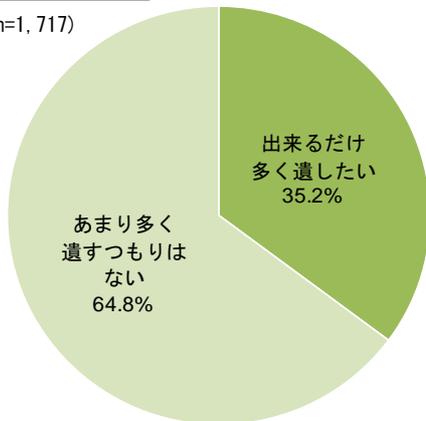


話し合いたいことが子世代(59歳以下)の方が多いが、「親にどれくらいの財産を遺してほしいか」を聞いたところ、6割以上が「あまり多く遺さなくて良い」と考える。親側も同様に「あまり多く遺すつもりはない」が6割以上。子供世代にとって財産を相続すること自体は執着が薄いことが明らかになった。

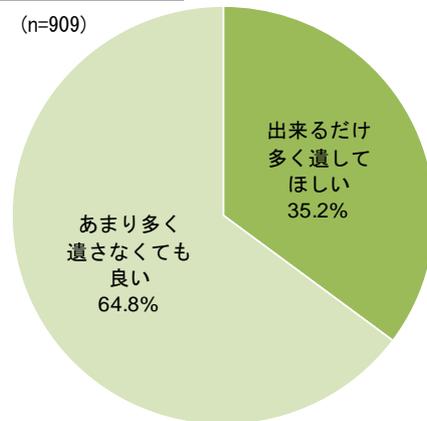
◆ (親世代)どの程度財産を遺したいか/ (子世代)どの程度財産を遺してほしいか（単一回答）

集計ベース 子供がいる人/親がいる人

親世代 (60歳以上)
(n=1,717)



子世代 (59歳以下)
(n=909)



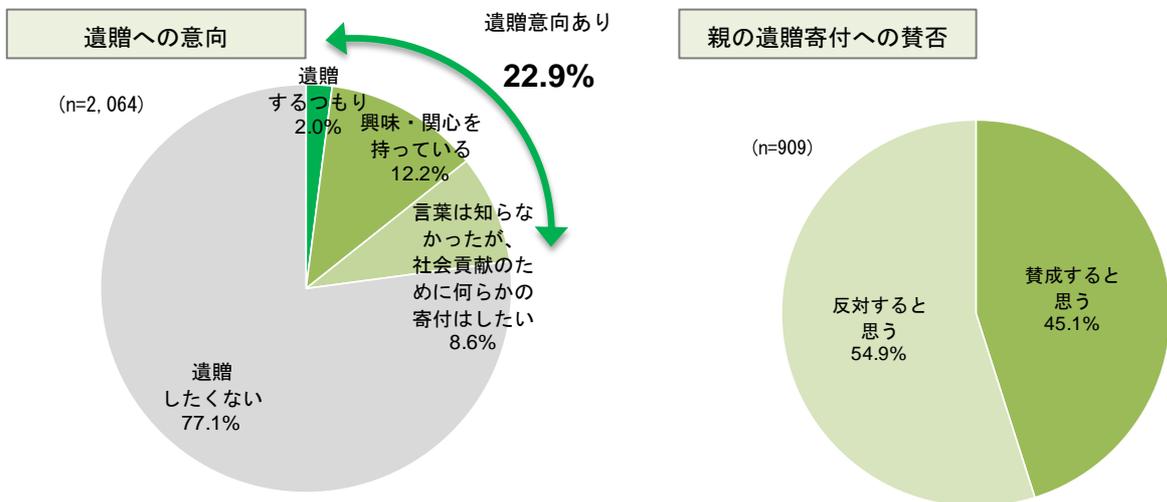
【遺贈寄付の意向と注意点】

- 社会貢献団体への遺贈は親世代の5人に1人が前向き。子世代も半数弱は親の意向に賛成。
- 相続業務の専門家も、円滑な相続の為には普段から家族との話し合いが必要と指摘。

親世代（60歳以上）に対し、自身の死後に財産の一部（あるいは全部）を社会貢献のために遺贈したいか聞いたところ、「遺贈するつもり」である人が約2%、「遺贈という言葉は知らなかったが、社会貢献のために何らかの寄付はしたいと思っていた」人が8.6%。「まだ決めていないが興味関心はある」人を加えると、2割強が遺贈を希望する。

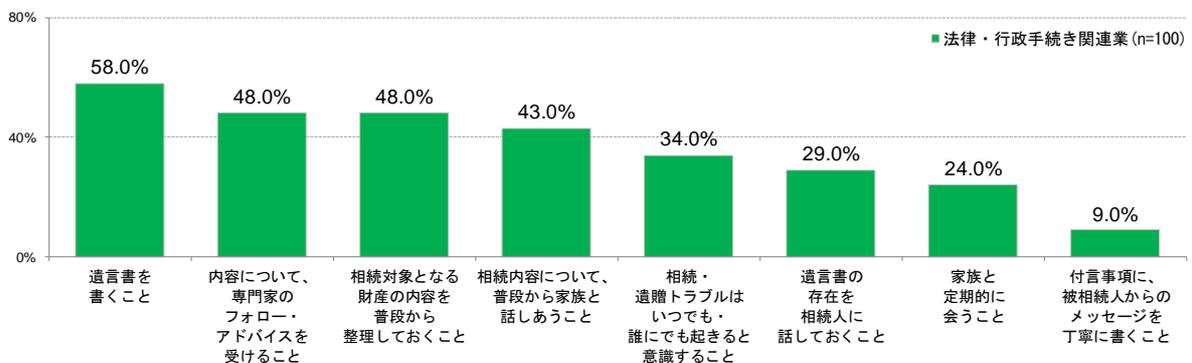
また、子供世代に対し、親が遺贈をすと言い出したらどう思うかを聞いたところ、半数弱は「賛成すると思う」と回答。

- ◆ 左：自身の死後、社会貢献のために遺贈したいか（単一回答）
右：親が遺贈寄付を選択することへの賛否
集計ベース 左：60歳以上男女 右：59歳以下男女 親がいる人



相続トラブルを防ぐために必要だと思うことを聞いたところ、「遺言書作成や財産整理などの事前準備」「専門家のフォローを受けること」に続き、「相続内容について、普段から家族と話し合うこと」も高い。相続トラブルを防ぎ、本人が望む形で財産を相続させるためには、常日頃からの親子間で話し合う必要がある。

- ◆ 相続トラブルを防ぐために、必要だと思うこと（3つまで複数回答）
集計ベース 法律・行政手続き関連業 相続・遺言業務現役従事者



【遺贈を希望する人と用途について】

- 「おひとりさま」ほど遺贈寄付に前向きである。

ただし、実際遺言書に遺贈を記載した人は非常に少なく、意識と実態に乖離が存在する。

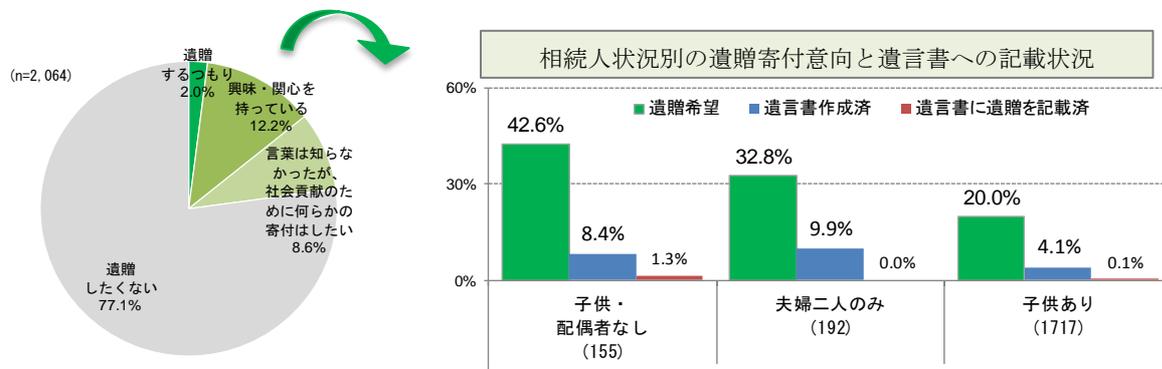
- 希望する用途は「貧困家庭の教育支援」「難病で苦しむ子供と家族の支援」が上位。

遺贈寄付の意向状況は前述の通り5人に1人。特に遺贈の意向が高いのは配偶者・子供共にいない人(=おひとりさま)で43%が遺贈をしたいと考える。また、「夫婦二人のみ」の場合も33%と高い。ただし、実際既に遺言書に遺贈を書いた人は、おひとり様でも1%にとどまる。希望と実態の乖離が大きい。

- ◆ 上：社会貢献のために、遺贈をしたいか（単一回答）

下：遺贈寄付を希望する理由

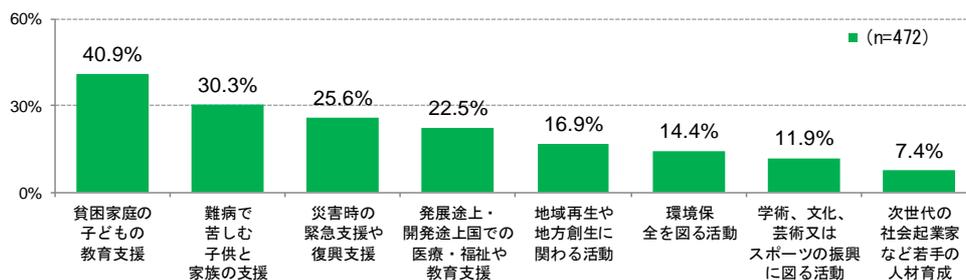
集計ベース 上：60歳以上男女 下：60歳以上男女 遺贈寄付意向者



遺贈希望者に対し、寄付財産の使われ方として望ましい用途を聞いたところ、「貧困家庭の子供の教育支援」「難病で苦しむ子供と家族の支援」の2つが上位。

- ◆ 遺贈したい目的・用途（複数回答）

集計ベース 60歳以上男女 遺贈希望者（興味関心者を含む）



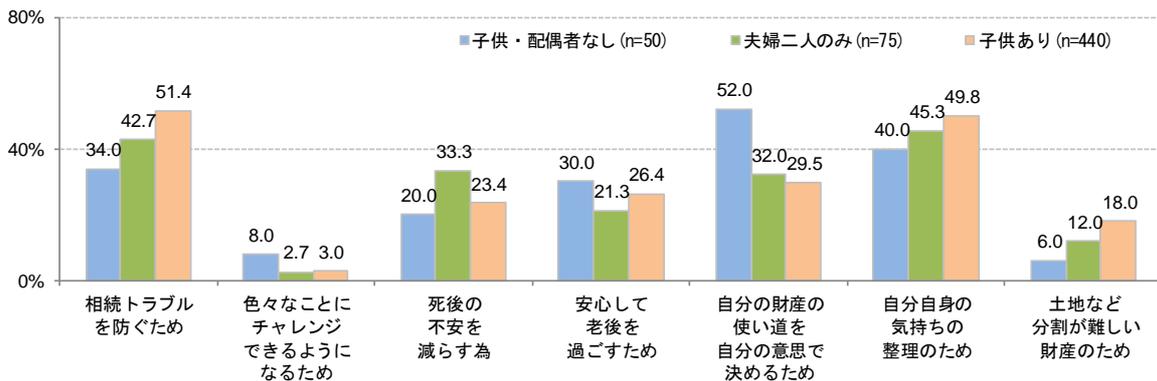
【おひとりさまの遺言書に対する意識・理解】

- おひとり様ほど遺言書は“自分の財産の使い道を自分で決めるために必要である”との意識が強い。
- 但し、法定相続人がいない人は相続・遺言書に関する知識が全体的に乏しい。

当人の意思通りに財産が使われるためには、相続や遺言書に対する意識の啓蒙活動が必要。

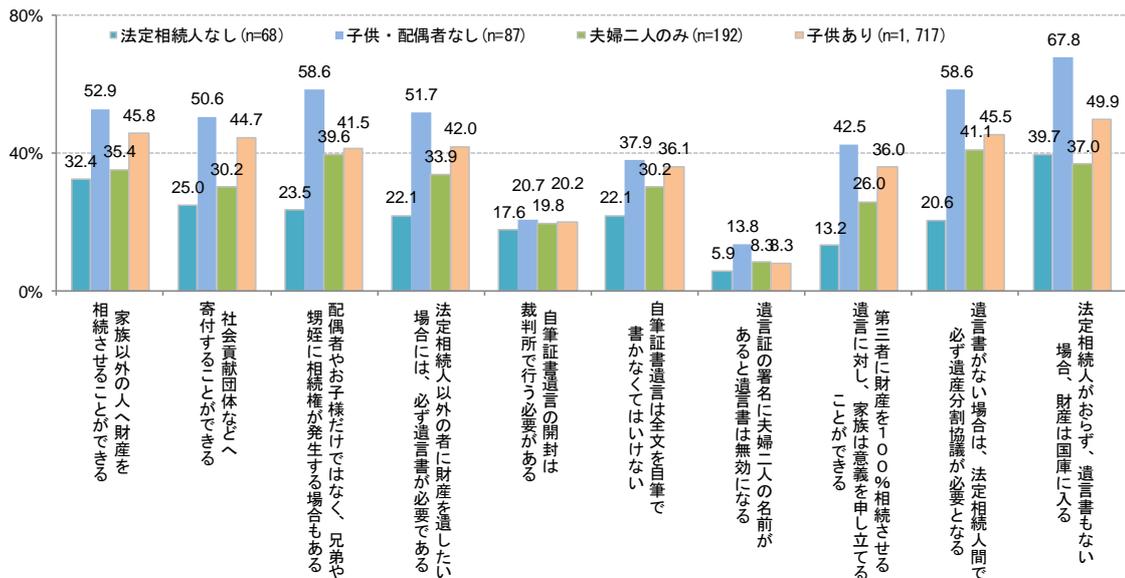
遺言書は「相続トラブル防止」のほか、配偶者や子供がいない人ほど「自分の財産の使い道を自分で決めるため」に必要だと考える。

- ◆ 遺言書はどのような目的のために必要だと思うか（複数回答）
集計ベース 60歳以上男女 遺言作成者/現在検討・関心保有者



相続関連の知識の浸透状況を確認するために、知っていることを複数回答形式で聞いたところ、おひとり様の中でも法定相続人がまったくない人は、全体的に相続に関する知識が乏しい。「家族以外への相続」や「社会貢献団体への寄付」が出来ることを知っている人は3人に1人以下。本人の意思通りに財産が使われるためには、相続や遺言書に対する意識の啓蒙活動が必要。

- ◆ 遺言や財産の相続について知っていたもの（複数回答）
集計ベース 60歳以上男女



調査概要

調査概要：

- 調査タイトル 遺贈に関する意識調査
- 調査対象地域 全国
- 調査対象者 20歳以上79歳までの男女個人（調査会社保有モニタより抽出）
- 有効回答数 3,097人（男性1,498名 女性1,599名）
- 調査期間 2017年3月3日～3月6日
- 調査方法 インターネット調査

実施者 日本財団

本調査に関するお問い合わせ先

当調査を転載等、ご利用される場合には、「日本財団調べ」と付記の上、ご利用いただけますよう、
お願い申し上げます。

本調査に関するお問い合わせ先

公益財団法人 日本財団 ファンドレイジング担当：高木萌子

email : cc@ps.nippon-foundation.or.jp 電話：0120-331-531 fax：03-6229-5140

URL : <http://izo-kifu.jp>

日本財団 概要

名称 : 公益財団法人 日本財団
代表者 : 会長 笹川 陽平
設立年 : 1962年10月1日
所在地 : 〒107-8404 東京都港区赤坂一丁目2番2号
URL : <http://www.nippon-foundation.or.jp>

日本財団は、ポートルースの収益金を財源とし国内外の公益活動を支援することを目的に1962年に設立された公益財団法人です。これまで50年以上にわたり社会福祉・教育・文化などの活動、海や船にかかわる活動、海外における人道活動・人材育成の3つの分野を中心に助成を行う他、日本のNPOセクターの育成、寄付文化の醸成、企業CSR活動の推進にも取り組んでいます。